

2005年7月14日

最新型携帯端末で「生保キャッシュレス取引」を開始

三井住友海上火災保険株式会社（社長 植村 裕之）と三井住友海上きらめき生命（社長 内田 進）は、販売代理店が使用する新型の保険料決済端末（モバイルMS1）の対象種目を拡大し、従来の損害保険種目に加え、生命保険のキャッシュレス取引を2005年7月より開始しました。

これにより、お客さまが生命保険に加入する際に「現金不要」「口座振替届出印が不要」という利便性が拡大し、より安全・確実・簡便に保険料の収受が可能になります。

1. 種目追加の概要

対象種目：三井住友海上きらめき生命の生保商品（除く団体保険）

実施内容（1）保険料のキャッシュレス決済

お客さまの持つデビットカードにより、新規の初回保険料のほか、保険期間中に追加保険料などを払込む時にも簡単に手続きできます。

（2）口振ペーパーレス登録

保険料の口座振替手続きに通常必要な「届出印」の用意や、「口座振替依頼書」の記入が不要になります。

2. 種目追加の効果

（1）原則現金でご用意頂く必要のあった「初回保険料」のキャッシュレス化が可能になります。

（2）お客さまが生保・損保同時に加入する際にも保険料のご用意や届出印の準備が不要になります。

（3）三井住友海上・三井住友海上きらめき生命両社委託代理店では、1台の端末で損保種目・生保種目両方の「キャッシュレス決済」「口振ペーパーレス登録」が可能になります。

<ご参考：モバイルMS1について>

2005年1月より保険業界で初めて実施した、契約申込みから保険料領収まで完全電子化した保険契約の革新的な手続きを言います。販売代理店が契約端末・決済端末という二つの最新型携帯端末を使い、お客さまと対面時に、ペーパーレス（印鑑レス）・キャッシュレスで契約手続きを完了し、金融機関への決済手続きまで完結できる画期的な契約プロセスです。

当社では、このプロセスを実現する携帯端末を、“モバイルMS1”（「動く代理店システム」という意味）と命名し、CS向上と業務効率化を同時実現する代理店必携の標準ツールとして、代理店への導入を推進しています。（“MS1（MITSU）”は、Mitsui Sumitomoの頭文字をとった当社保険システムの愛称）

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社			
経営企画部	次長	小泉 収	TEL：03-3297-6359
広報部	課長代理	田沢 邦夫	TEL：03-3297-6705
三井住友海上きらめき生命保険株式会社			

契約サービス部 事務企画室 課長 反町 和雄 TEL : 03 - 5282 - 8576